高　等　学　校　課

目　　　　　次

学校経営支援グループ　-----------------------------------

学事グループ　-----------------------------------

教務グループ　-----------------------------------

生徒指導グループ　-----------------------------------

事務執行概要

学校経営支援グループ

１　室内の人事管理及び庶務一般に関する事務等の適正な執行に努めた。

２　財産の取得、管理及び処分に関する事務を行った。

３　室内各課及び関係課と連絡・調整を図り、予算及び経費執行の適正な管理に努めた。

４　教育振興室の小口支払基金の管理に関すること

５　開かれた学校づくりの推進に関する事務

　　　府立学校の学校教育自己診断及び学校運営協議会の実施状況を把握し、学校教育自己診断と学校運営協議会を学校運営改善に活用するよう、各学校に対して指導助言した。

　　　　○　根拠法令　　　　　学校教育法施行規則　第66条、第67条、第68条

第79条、第104条、第135条

大阪府立学校条例　 第７条、第９条、第10条、

第11条

６　学校図書館司書教諭養成に関する事務

　　　学校図書館司書教諭有資格者を計画的に養成し、学校図書館教育の一層の充実を図るため、大阪府においては、国の委嘱を受け、平成10年度から平成16年度まで府教育センターにおいて「学校図書館司書教諭講習」を実施してきた。平成17年度からは、大阪教育大学で実施されている「学校図書館司書教諭講習」に教員を派遣することで学校図書館司書教諭有資格者の養成を図っている。

派遣者数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 小学校 | 30名 |  22名 | 13 名 |
| 中学校 | 13名 | 13名 | 8 名 |
| 義務教育学校 | ２名 | １名 | 16 名 |
| 高等学校　　 | 35名 | 25名 | 22 名 |
| 支援学校 | 27名 | 23名 | 1 名 |
| 計 | 107名 | 84名 | 60 名 |

※　令和３年度からはオンライン（オンデマンド配信）による実施となったため、派遣の形をとらず、本講習の案内を周知し、受講希望者に直接大阪教育大学へ申し込ませることとしたため、表の人数は本講習の総受講者数となっている。

７　教職員の資質の向上に関する事務

1. 長期自主研修支援制度

　　　多様化する教育課題に的確に対応し得る人材を育成することを目的として、教職員が自らの資質向上を図るため、自主的に計画する長期の自主研修を支援している。職員としての在職期間が４年以上、研修が終了する年度の末日において満57歳以下である者を対象に平成12年4月から長期自主研修を行うものに対して休職発令を行っている。

新規実施者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 小学校 | 5名 | 6名 | 3名 |
| 中学校 | 3名 | 2名 | 4名 |
| 高等学校等　　 | 4名 | 6名 | 9名 |

1. 公私立中学校・高等学校教員相互派遣交流研修

　　　教育ニーズが多様化する中、時代の要請に適切に対応した教育を展開することが求められている。そのような状況のもと、公私立高等学校それぞれの教員が、組織体制や学校経営、人材育成等について幅広く研修することにより、教員としての視野を広げ、その資質の向上を図るとともに、公私立中学校・高等学校それぞれの特徴を活かした教育の展開に資することを目的として、平成14年から実施している。公立中学校・府立高等学校教諭で、原則として教職経験年数が４年以上の者を対象としている。

公立中学校・府立高等学校から私立中学校・高等学校への派遣者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 派　遣　者　数 | 0名 | 0名 | 0名 |

※　私立中学校・高等学校と公立中学校・府立高等学校の希望が適合しないため、派遣者数が０名となっている。

1. 明日の指導者育成派遣研修

　　　教員を大学等校外の機関に派遣し、実践的知識や新たな指導法等を習得させることにより、次世代を担う指導者としてのリーダーシップに係る資質能力及び指導力の向上を図ることを目的として平成29年度より実施している。府立の中学校及び高等学校、支援学校に勤務する教諭（首席及び指導教諭を含む。）のうち、自らの専門とする教科又は生徒の指導に係る研究に積極的に取り組む熱意を有し、本研修終了後には府立学校や地域等において、研修の成果を還元できる者で、原則として教職経験10年以上の者を対象としている。

派遣者数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 派　遣　者　数 | 2名 | 0名 | 0名 |

※　令和３年度及び令和４年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、教員は感染症拡大防止、オンライン学習の対応等に追われる状況であったため、応募を見送ったと考えられる。

1. 育成協議会の設置と指標の策定

平成28年度に「教育公務員特例法」が改正され、教育委員会と教員養成を担う大学等とで構成する「教員育成協議会」を新たに設置し、養成・採用・研修を通じて一体的に教員の資質・能⼒の向上に取り組むための「指標」を策定することが義務付けられた。これを受けて「大阪府教員育成協議会」を設置し、大阪府としての「指標」を明確化するとともに、全ての教員の計画的な研修受講に向けて「大阪府教員等研修計画」を平成30年３月に策定した。

「指標」については、協議会の意見を受け、令和元年５月、令和２年３月、令和３年３月、令和４年３月に改訂を行った。

　　　　○　根拠法令　　　　　教育公務員特例法　　第22条の２、第22条の３、

第22条の４、第22条の５

第22条の６、第22条の７

８　府立学校教育への指導助言に関する事務

　　「府立学校に対する指示事項」の作成及び伝達、説明を行った。

９　チームによる支援

　　校長・准校長の学校経営力、教職員の課題対応力等を向上させ、学校の教育力の向上や課題解決を図るため、府教育庁での学校経営支援チームの機能を充実し、学校の組織力の向上を図るとともに、学校経営が円滑に行えるよう、ミドルリーダーをはじめとするすべての教職員の育成を支援した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 支援対象校数 | 5校 | 5校 | 3校 |

育成支援チームによる支援対象校数

学事グループ

１　府立高等学校等の管理運営に関する事務

(1)　1学年の4月転入学の承認、編・転入学に関する指導

　　　　　承　認　　 2件

(2)　休業日の設定及び変更の承認並びに届出の受理

　　　　　承　認　延べ　187校　　　　届　出　延べ　　187校

(3)　府立高等学校及び府立中学校の学則の制定・変更の届出の受理

　　　　　届　出　　157件

 (4)　条例・規則等の制定・改廃

ア　大阪府立学校条例の一部改正　０件

イ　大阪府立学校の管理運営に関する規則の一部改正　２件

ウ　大阪府立高等学校学則準則の一部改正　１件

　　大阪府立中学校学則準則の一部改正　１件

エ　大阪府立高等学校編入学、転入学、留学、海外からの留学生の受入れ並びに休学及び復学取扱要領の一部改正　０件

(5)　技能連携施設の改廃

 新規指定　0件

 内容変更　２件

(6)　学生・生徒旅客運賃割引証交付に関する事務

２　教育計画策定に関する事務

　　高校受入れ計画に関する事務

　ア　募集人員

* 全日制の課程（クリエイティブスクールを除く。）

令和６年度入学者選抜の募集人員を前年度に比し、403人増の37,422人とした。

* 全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）及び多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部（クリエイティブスクール）

　　　　令和６年度の募集人員を前年度と同じ435人とした。

* 昼夜間単位制

令和６年度の募集人員を前年度と同じ280人とした。

* 定時制の課程

　　　　令和６年度の募集人員を前年度に比し、40人減の950人とした。

* 通信制の課程

　　令和６年度の募集人員を前年度に比し、40人増の700人とした。



イ　編・転入学受入れ措置630件

３　進学指導に関する事務

　(1)　公立高等学校の入学者選抜

　　ア　進学指導協議会開催（進学指導の適正化）　　　　　5回

　　イ　他府県等から入学志願する者の承認審査事務　　　392件

　　ウ　学力検査問題の作成

　　エ　入学者選抜実施（自立支援選抜を除く。）　　　40,407人受験（速報値）

　(2)　入学者選抜制度の周知

　　府内公立中学校の校長、進路指導担当教員対象にウェブによる動画配信により「大阪府公立高等学校入学者選抜等に係る説明会」を開催した。

４　定時制・通信教育の振興

(1)　就学奨励に関する事務

　　　　中学校卒勤労青少年の公立定時制・通信制高校への就学促進

ア　府内中学校等に大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項や入学案内を配布した。

イ　事業主に対して公共職業安定所でＰＲを推進した。

(2)　技能連携に関する事務

　　　　学校教育法第55条に基づく技能教育施設の指定に関する事務及び指導・助言を行った。

○　根拠法令：学校教育法施行令、技能教育施設の指定等に関する規則

教務グループ

１　教育改革の推進に関する事務

(1) グローバルリーダーズハイスクール支援事業の実施

グローバルリーダーズハイスクール（ＧＬＨＳ）においては、グローバル社会をリードする人材の育成を目的とし、各校が特色ある取組を実施するとともに、10校共通の取組として、生徒海外派遣研修、京都大学、大阪大学との連携事業、10校合同発表会などを実施した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ５年度 | ４年度 | ３年度 |
| 予　算　額 | 26,161千円 | 26,872千円 | 26,872千円 |
| 決　算　額 | 21,168千円 | 21,366千円 | 20,809千円 |

(2) 府立高等学校の特色づくり推進

各府立高等学校において、生徒や地域の実態に応じ特色づくりを推進するため、専門学科等における施設設備の整備等を行った。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ５年度 | ４年度 | ３年度 |
| 予　算　額 | 245,875千円 | 265,309千円 | 217,832千円 |
| 決　算　額 | 239,200千円 | 260,354千円 | 215,187千円 |

(3) 学校支援人材バンク

地域や社会の各界で活躍する優れた技能や専門的な知識を有する社会人等に「学校支援人材バンク」に登録していただき、授業や特別活動等で学校教育の指導者としての活用を図った。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ５年度 | ４年度 | ３年度 |
| 予　算　額 | 5,596千円 | 12,875千円 | 10,777千円 |
| 決　算　額 | 4,077千円 | 11,249千円 | 9,028千円 |

 ２　教育課程に関する事務

大阪府立高等学校等の管理運営に関する規則に基づき教育課程の届出を受理した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ５年度 | ４年度 | ３年度 |
| 教育課程の届出（延べ） | 166件 | 170件 | 170件 |

３　外国語教育に関する事務

(1) 外国語指導員・外国語指導助手・英語講師の配置

諸外国について幅広い知識と国際感覚を持ち、英語等によるコミュニケーション能力を身に付けた高校生を育成するため、府立高等学校に外国語指導員・外国語指導助手・英語講師を配置して、外国語教育の一層の充実を図っている。

外国語指導員・英語講師の配置については、府又は近隣府県に在住の英語、中国語又は韓国・朝鮮語の母語話者等を英語指導員又は中国語指導員又は韓国・朝鮮語指導員として採用した。また、派遣業者より派遣を受け、外国人英語講師として配置を行った。外国語指導助手については、国のＪＥＴプログラムを活用し、配置した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ５年度 | ４年度 | ３年度 |
| 府の単独事業による英語指導員〔ＮＥＴ〕中国語指導員〔ＮＣＴ〕韓国・朝鮮語指導員〔ＮＫＴ〕 | 96名 | 93名 | 81名 |
| 外国語指導助手〔ＡＬＴ〕 | 35名 | ‐ | ‐ |
| 派遣事業による英語講師〔Ｔ－ＮＥＴ〕 | 55名 | 77名 | 68名 |
| 計 | 186名 | 170名 | 149名 |

※各年度８月時点

(2) 「英語教育推進事業」の実施

「グローバル化」や「内なる国際化」が進む社会において、府立高校の生徒すべてが英語

を話す（即興的に応答する）力を高めることで、４技能をバランスよく身に付け、主体的、自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度が向上し、国内外において、異なる文化を持つ人たちとともによりよい社会を作る担い手となるよう事業展開を図る。

1. 教員の指導力向上

英語教員の授業力等の向上を図るため、採用５年め～８年めの教員を対象とした悉皆研修や各校の課題に応じて教員が選択して受講する研修（Pratical English Teaching Seminar）を実施。

　・英語教員スキルアップセミナー（６回）

・Pratical English Teaching Seminar（２回）

1. それぞれの生徒の目標に応じた支援

イングリッシュ・キャンプ等の実施

　　　　　　・イングリッシュ・キャンプ（48人）、国際会議（39人）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ５年度 | ４年度 | ３年度 |
| 予　算　額 | 196,979千円 | 7,001千円 | 2,248千円 |
| 決　算　額 | 191,126千円 | 3,856千円 | 787千円 |

４　情報教育に関する事務

(1) 学校情報ネットワーク整備及びコンピュータ活用教育推進

各校において、教科等の特質に応じ、情報技術を適切に活用した学習活動の充実を図ることができるよう、学校情報ネットワークの整備を行った。

また、情報化がより一層進展する中、生徒の情報活用能力を育成するとともに、個々の生徒の能力に応じた情報教育を充実させるため、ＬＡＮ教室の整備・更新を行った。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ５年度 | ４年度 | ３年度 |
| 予　算　額 | 1,366,885千円 | 1,641,627千円 | 1,489,105千円 |
| 決　算　額 | 1,366,777千円 | 1,484,894千円 | 1,485,490千円 |

（2）府立学校スマートスクール推進事業

　　 ICTを活用した新時代の教育を実現するため、すべての府立中学校・高等学校の普通教室等に電子黒板機能付きプロジェクタ等を設置した。併せて、生徒１人１台端末の活用促進を図るため、ヘルプデスクを開設し、教職員の支援体制を整備するとともに、府立高等学校における実践事例の収集及び普及を行った。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ５年度 | ４年度 | ３年度 |
| 予　算　額 | 5,093,561千円 | 4,111,580千円 | 1,419,661千円 |
| 決　算　額 | 4,773,073千円 | 2,115,363千円 | 1,303,528千円 |

５　産業教育に関する事務

(1) 産業教育施設・設備整備費に関する事務

 専門高校において、実習設備の更新及び老朽化した施設の改修を行った。

また、確かな知識及び技術・技能を持った人材を育成するために、企業技術者等による

実践的指導を展開した。（実業教育充実事業費）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ５年度 | ４年度 | ３年度 |
| 予　算　額 | 18,756千円 | 25,293千円 | 14,250千円 |
| 決　算　額 | 14,176千円 | 21,712千円 | 13,429千円 |

(2) 調査研究に関する事務

産業教育調査研究会（３部会）を設け、府立高等学校における産業教育及び定時制教育の改善、充実、振興を図るため、調査・研究・研修活動を行い、その成果を発信した。

(3) 大阪府産業教育フェアの開催にかかる経費負担

産業に関する学科等を設置する高等学校等の生徒が、日常の学習の成果を総合的に発表できる機会を設けるとともに、中学校の生徒・保護者・教職員をはじめ、産業界及び府民の産業教育への理解を深めるため、大阪府産業教育フェアを開催することから、同フェアにかかる経費の一部を負担した。

負担内容　　パンフレット作成、生徒作品搬送等への補助

事業内容　　作品展示、研究発表、ものづくり体験等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ５年度 | ４年度 | ３年度 |
| 予　算　額 | 943千円 | 1,742千円 | 0千円 |
| 決　算　額 | 943千円 | 1,742千円 | 0千円 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　※令和３年度は、新型コロナウイルス感染症流行下のため、開催せず生徒指導グループ

１　生徒指導に関する事務

(1) 生徒指導に関する諸調査及び指導

(2) 生徒指導対策の充実強化

ア　生徒指導の工夫・改善

イ　生徒指導のあり方についての指導助言

ウ　生徒指導に関する諸調査、通知、視察等

(3) 障がいのある生徒に対する学校生活における支援

　　　府立高等学校に在籍する障がいのある生徒が、学校生活の中で安心して学ぶことができるように、エキスパート支援員、学習支援員、介助員、点訳技術者による支援を行った。

２　特別活動等の指導に関する事務

　　特別活動（部活動等の奨励）に関する指導

３　人権教育の推進に関する事務

1. 人権教育資料・人権教育推進資料の配布
2. 人権教育総合推進計画についての指導
3. 問題事象発生時の指導等についての指導助言
4. 人権作文コンクールの開催

　　　人権文化発表交流会等を開催し、人権啓発に努めた。

1. 障がいのある生徒に対する修学上の配慮等に努めた。
2. 人権教育に関する研修会および研究学校の連絡協議会などを開催し、指導助言を行った。
3. 教職員によるセクシュアル・ハラスメント、体罰等の根絶に向けた対策として、全教職員を対象とした研修を実施するよう、府立学校を指導した。
4. 教職員によるセクシュアル・ハラスメントの根絶に向けた対策として、府立学校全生徒及び全教職員を対象としたアンケートを実施した。
5. 「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するために　ＱＡ集」及び「小中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」を研修等に活用するよう指導した。
6. 文部科学省研究指定校事業の指導

４　進路指導に関する事務

1. 就職に向けての指導に関する事務

ア　府商工労働部・府府民文化部の協力のもとに、事業所に対し早期推薦・選考防止に関する冊子を配布し、指導の徹底を図った。

イ　就職差別を未然に防止するため、「近畿高等学校統一用紙」を使用させるとともに、趣意書、リーフレットを送付し、事業所に対し啓発を図った。

ウ　就職の機会均等を保障し、安定した雇用推進を図るため、「公正採用・雇用促進会議」

　（府商工労働部所管）の中学校・高等学校・職業能力開発校等専門委員会を開催した。

1. 教員の研修に関する事務

　　　進路指導担当教員に対し、進路指導に関する研修を実施し、資質の向上を図った。

５　定時制・通信制高校生徒修学奨励費貸与事業

公立高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学する勤労青少年の修学を奨励し、生徒の経済的負担を軽減することにより学業の継続を図り、中途退学の防止に資するため、修学奨励費の貸与を行った。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ５年度 | ４年度 | ３年度 |
| 予　算　額 | 3,876千円 |  3,310千円 | 3,984千円 |
| 決　算　額 | 1,316千円 |  2,557千円 | 2,601千円 |

　　　　[根拠法令等　　大阪府公立高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励費貸与要綱]

６　日本語教育学校支援事業

1. 大阪府日本語教育支援センター（ピアにほんご）の運営

帰国・渡日生徒の担当教員や教育サポーターに対して、支援情報の提供や相談業務を行うとともに、日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する府立高等学校に対し、教育サポーターの派遣を行った。

1. 専門員（日本語教師）の派遣

日本語教師の有資格者を専門員として府立高等学校に派遣し、教育サポーター、教員への指導と助言等を行った。

1. 日本語指導担当教員研修の実施

　　　府立高等学校の日本語指導担当教員等の指導力育成及び情報交換を通じたネットワーク構築のための研修を行った。

1. 高校生活オリエンテーションの実施

府立高等学校入学決定者及び保護者を対象に、高校生活についてのオリエンテーションを実施した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ５年度 | ４年度 | ３年度 |
| 予　算　額 | 17,067千円 | 17,067千円 | 7,344千円 |
| 決　算　額 | 17,008千円 | 16,971千円 | 7,302千円 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ５年度 | ４年度 | ３年度 |
| 教育サポーター | 派遣延校数（校） | 84 | 79 | 68 |
| 派遣延人数（人） | 809 | 744 | 672 |
| 登録者数（人） | 237 | 205 | 188 |
| 日本語指導担当研修参加人数（人） | 150 | 124 | 117 |
| 高校生活オリエンテーション参加人数（人） | 79 | 56 | 52 |

７　課題を抱える生徒フォローアップ事業

　　民間支援団体（NPO等）と連携し高校に居場所を設けて、支援が必要になりそうな生徒を早期に発見し、登校の動機づけを行った。

　　また、様々な課題を抱える生徒が多く在籍する全日制高校4校、定時制高校15校、職業学科のある高等支援学校4校にスクールソーシャルワーカーの配置を行った。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ５年度 | ４年度 | ３年度 |
| 予　算　額 | 31,044千円 | 31,044千円 | 27,444千円 |
| 決　算　額 | 29,815千円 | 27,648千円 | 26,960千円 |

８　ヤングケアラー支援体制強化事業

　　府立高等学校におけるヤングケアラーに対する相談支援体制を構築するために、配置を希望する学校にスクールソーシャルワーカーの配置を行った。

　　高度な専門性等を有する人材をスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーとして新たに配置を行った。

　　また、ヤングケアラーの進路や学習を支援するためにキャリアコーディネーターや学習支援員の配置を行った。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ５年度 | ４年度 |
| 予　算　額 | 71,288千円 | 71,493千円 |
| 決　算　額 | 69,054千円 | 58,177千円 |

９　そ　　の　　他

　　高等学校卒業程度認定試験に関する文部科学省からの委嘱事務